

加入者各位へのお知らせとお願い

◆加入者の所屬變更

加入者に於て印刷物、看板類の調製、印章の彫刻其の他色々の御都合のある事と存じますから、只今判明して居る加入者所屬變更の豫定計畫を御知らせ致します。

◎青山分局所屬の加入者中芝區愛宕町一二丁目、琴平町、田村町、西久保櫻川町、南佐久間町の分は來年二月初旬同局加入者收容力の關係上、臨時に銀座局へ所屬換を行ひ、芝局開局（十六年六、七月頃開局の豫定）の上は更に同局へ收容換の豫定であります。

◎浪花局收容加入者中日本橋區兜町、坂本町、蠣殻町一丁目、及同二丁目十四番地までの分は來年一、二月頃茅場町局へ收容換の豫定であります。

◎高輪、銀座、青山の各局へ臨時收容中の加入者は來年六、七月頃芝局開局と同時に同局へ全部所屬變更を致します（臨時收容區域の區別は番號簿²¹/₂₄頁参照）

◎九段局は來年二月頃丸の内局、本局（日本橋局と改稱して）は來年三月頃に何れも復舊の豫定であります、従つて今臨時に四谷、牛込、大手局に收容されて居る、上記各局區域（臨時收容區域は番號簿²¹/₂₄頁参照）の加入者は、開局と同時に夫々新設局に所屬が變更されます。（大體震災前と同様の區域でありますが元九段局の區域）（中四谷區に屬する部分は四谷局區域として残ります）大手局は日本橋局開局と同時に廢止になります。

◆名義變更、場所變更に對する番號簿發行

從來番號簿改刷後の名義變更、場所變更は次年度の改刷まで其異動を一般に御知らせする方法を講じてなかつたのでありますが、加入者各位の電話御使用上の便を考へ、本年度から一年四回位に分けて追加番號簿を發行し、其の異動を御知らせすることになりました。本番號簿にも本年五月二日以降九月三十日までの間の異動が約九千名掲載してあります。

他人名義掲載、重複掲載等の請求書を從來の様に年度末のみに出されると、年度中途で發行する追加番號簿には一般名義人の名義丈けしか登載されぬと云ふ様な事になりますから、今後は名義變更の際は直に有料無料共、掲載又は取消の請求書を出して置かれた方がよろしう御座います、詳しい掲載請求及取消の仕方に就ては番號簿四十一頁を御覽下さい。

◆番號簿に就ての改良御意見

本年度發行の電話番號簿に就て御使用上御不便の點又はお氣付の點がありましたならば、來年度調製上の參考と致したいと思ひますから、成るべく具體的に御意見なり御希望を當局加入課（麴町區錢瓶町、電話大手³⁰⁰⁰/₃₈₀₀番）へ御申出を願ひます、郵便の場合は封皮に「通信事務」と御記載下されば郵便切手御貼付には及びません。

アイウエオ順索引

部	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
頁	一	二〇	三四	四六	六〇	六八	七八	八八	九五	九六
部	イ <small>イ</small>	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ		リ	
頁	四	二五	三八	五三	六四	七二	八二		九五	
部	ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	
頁	一一	二八	四二	五三	六七	七三	八五	九三		
部	エ <small>エ</small>	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ		レ	
頁	一三	二九	四五	五五	六七	七六	八六		九六	
部	オ <small>オ</small>	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	
頁	一四	三〇	四六	五六	六七	七六	八七	九三	九六	